

## 新規就農者への支援事例

### 南阿蘇村 木之内 均さん（有限会社 木之内農園） 個人経営から法人経営へ

#### 農業経営主の横顔

昭和36年	9月5日	生まれ
昭和60年	3月	九州東海大学卒業
昭和60年	4月	就農
平成3年	2月	熊本県農業コンクール 新人王受賞
平成3年	12月	全国毎日農業記録賞 最優秀賞農林大臣賞受
平成6年	3月	農産加工場新築
平成9年	1月	木之内農園設立
平成20年	4月	村上進氏社長就任 木之内氏は会長就任



#### 現在の経営に至るまでの経緯

子供の頃から動物が好きで九州東海大学農学部の門を潜った。大学在学中にブラジルで農業研修を行い未墾地から開拓し農業をやっている姿を見て、日本でならもっとできると思い卒業と同時に当時の長陽村で農業を開始した。

牛1頭からスタートしビニールハウスでのメロン栽培、平成元年から観光いちご狩りを開始するとともに研修生の受け入れも行った。農地についてはすべて借地であったが、契約期間中に返還の要求があったこともあり、経営安定のため平成4年に公社から農地43aを取得した。その後も公社を経由して取得し所有地が170aとなり、個人での規模拡大も達成し、更なる経営の安定のため加工場の建設を行った。

平成9年には多様な研修生の受け入れ態勢や経営安定のため栽培品種の多様化を目指し、法人化を行い、地域に根ざした農業経営を行えるように体制を整えた。また阿蘇市（旧波野村）で高冷地野菜を栽培するため農地715aを取得し水稲、施設園芸（いちご・ミニトマト）、野菜を栽培するまでに至った。

#### 農地保有合理化事業に対する評価・感想等

就農当初は、消防団活動や地域の催し事には積極的に参加し地域での信頼を得ていたと思っていたが、現実的には農地の貸借については少しずつ進んでいったが、売買になると取り合ってもらえなかった。公社に売買に介入してもらったことでスムーズに購入ができた。法人化により他町村での取得についても広域的な事業展開をしている公社に依頼することで取得ができ、規模拡大につながっている。

公社が介入することで経営計画書の作成に際し経営診断的なことも考えてもらえた。また土地にまつわる相談にも乗ってもらえたため、法人化や研修生の独立の際に非常に役立っている。このことから農家（法人も含め）の規模拡大や法人の経営の安定化に役立った。

## 農地保有合理化事業活用の経緯・特徴

新規就農者として農業に参入し、所有権移転による規模拡大を行い、更なる経営安定及び地域に根ざした農業の展開を図るため法人化し、農業研修生の受け入れ、担い手の育成に貢献している。水稻、施設園芸（いちご、ミニトマト）、サトイモ、甘藷、高冷地野菜（キャベツ）、加工施設と多様な経営を展開しているが、環境保全型農業の取組や福祉農園への取組等多彩な経営を行っている。

## 経営規模の変遷と目標

		5年前 (H17)	(H22 予定)	5年後 (H27)
経営耕地面積		995 a	1964 a	2200 a
作 目	ミニトマト	50 a	50 a	50 a
	イチゴ	130 a	130 a	150 a
	水稻	400 a	450 a	450 a
	サトイモ		40 a	100 a
	キャベツ		700 a	700 a
	甘藷		70 a	150 a
労 働 力	社員	1人	2人	2人
	常時雇用労働力		350人 (延べ)	400 (延べ)
	臨時雇用労働力		10人 (延べ)	30人 (延べ)
主 要 施 設 機 械	トラクター	3台	3台	3台
	コンバイン	1台	同左	同左
	田植機	1台	同左	同左
	トラック	2 t 1台	2 t 1台 3 t 1台	同左
	軽トラック	1台	同左	同左

## 都道府県農業公社のコメント

新規就農者として農業に参入し、法人化するまでに至った。この間規模拡大の度に公社が介入し、支援を行ってきた。経営感覚的にも優秀であり、地域社会のことも考慮した農業経営を行っている。自らの新規就農時の苦労を基に地域の担い手となる新規就農者の研修にも積極的であり、地域の担い手の中心となりえることから公社としても支援する農家であると考えている。

## 取得経緯

平成4年 11月 4, 304 m<sup>2</sup>  
 平成11年 5月 10, 341 m<sup>2</sup>  
 平成18年12月 48, 970 m<sup>2</sup>  
 平成19年 7月 22, 536 m<sup>2</sup>

## 経営内容

水稻＋ミニトマト＋イチゴ＋サトイモ＋甘藷＋キャベツ  
 認定農業者 平成20年2月27日